

## 鹿児島県公安委員会告示第35号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条第1項の規定により免許関係事務の一部を委託したので、道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）第40条の2第2号の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和7年4月1日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

受託法人の名称及び住所並びに代表者の氏名	委託に係る免許関係事務の内容	委託に係る免許関係事務を処理する場所
公益財団法人鹿児島県交通安全協会 鹿児島市南栄五丁目1番2号 中村 博之	免許証等更新事務，失効新規免許証等更新事務，記載事項変更事務，免許証等再交付事務，免許試験申請事務，免許証交付等事務，外国免許証切替事務等	鹿児島県交通安全教育センター 警察署及び幹部派出所 運転免許試験場
同上	高齢者講習，認知機能検査及び運転技能検査通知事務，臨時認知機能検査通知事，臨時高齢者講習通知事務等	鹿児島県警察本部交通部免許管理課
鹿児島県大島郡瀬戸内町大字手安540番地1 有限会社竹山商事 南部大島自動車学校 竹山 勉	認知機能検査事務，運転技能検査事務	南部大島自動車学校
鹿児島県大島郡龍郷町中勝1126番地2 有限会社福島開発 龍郷自動車学校 福島 憲幸	同上	龍郷自動車学校
鹿児島県大島郡喜界町大字赤連2901番地4 有限会社竹山商事 喜界自動車学校 竹山 勉	同上	喜界自動車学校